

## 第3章 焦点となった法案・課題への対応

窓口負担割合の  
引き上げに対案提出

### 10 健康保険法等 改正案

政府が204回通常国会に提出した健康保険法等改正案は、単身世帯で年収200万円以上の後期高齢者の医療費窓口負担割合を1割から2割に引き上げることを主な内容としていた。立憲民主党は、引き上げはコロナ禍で既に顕著な受診抑制に拍車をかけ、症状の重篤化を招くおそれがあり、コロナ禍では容認できないとして政府案に反対した。

国会審議で特に焦点となったのは、窓口負担割合引き上げによる財政影響である。政府は2022年度満年度で1880億円の給付費減を見込むが、この約半分の900億円については、実効給付率が変化した場合に経験的に得られている医療費の増減効果、いわゆる長瀬効果によるものと試算しており、900億円分の受診抑制が生じることを事実上認めた。しかも、この受診抑制の中には、本来必要な医療が含まれているのではないかという懸念に対して、政府は納得のいく説明を行わなかった。

#### 高齢者医療の安心確保のための対案を提出

政府案への対案として、立憲民主党は議員立法「高齢者医療の安心確保のための全世代支え合い法案」を衆議院に提出した。本法案は、後期高齢者医療保険の保険料賦課限度額の引き上げで後期高齢者の中でも高所得者に負担をお願いすることと、一部国費の充当により、政府試算と同程度の現役世代の負担軽減(約720億円)をはかるものである。政府案の引き上げ対象が後期高齢者の約20%(約370万人)であるのに対し、立憲案は対象が約1.3%(約24万人)と限定的であるなど優れているが、与党は十分な議論をせず政府案を成立させ、立憲案は継続審議となった。

使い捨てプラスチックの  
大量生産大量消費から循環型社会へ

### 11 プラスチック 廃棄物削減法案

#### 環境流出を減らすには、使用量の削減が必要

使い捨てプラスチックの大量生産・大量消費社会から、モノを大事に使う循環型社会に転換していくため、まずは過剰な使い捨てプラスチックの利用を減らしていく必要がある。1人当たりのプラスチック製容器包装廃棄量が世界で2番目に多い日本としても積極的な対策が求められるが、これまでレジ袋の一部有料化など、限定された政策しかとられてこなかった。

204回通常国会で成立した政府提出の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」は、資源循環の質と量の向上に重点が置かれつつも、製品の使用抑制の観点は軽視されている。日本のプラスチックのリサイクル率は世界と比較しても高水準だが、その多くは燃やしてエネルギーを得るサーマルリサイクル(熱回収)であるなど、課題は山積している。

#### プラスチック廃棄物削減法案を国会提出

立憲民主党は、使用後のプラスチックを資源循環させ、環境中への流出を防ぐためには、まずは使用量を減らすことが最優先であるとの考えに基づき、①マイクロプラスチックを規制し、あらゆる段階でプラスチック廃棄物等の発生を抑制すること、②事業者及び消費者に行動変革を求めること、③拡大生産者責任を徹底すること、④熱回収を最小化するとともに、国内での再使用・再生利用の原則を図ること、などの4本柱を軸とした「プラスチック廃棄物等の削減等の推進に関する法律案」(プラスチック廃棄物削減法案)を2021年5月に提出したが、審議未了、廃案となった。